

しまねろうふく

2008.6

Vol.361



〈目次〉

島根県労福協第37回定期総会の開催…2

第79回島根県中央メーデー報告…3

四国霊場八十八か所めぐり……4

マネートラブルにかつ！……5

全労済島根県本部50周年記念事業のご案内…6

ろうきんからのおしらせ……7

各地区労福協活動のご紹介 益田地区労福協…8

特集

島根県労福協 第37回 定期総会の開催



次回は 8月1日(金)発行です

島根県労福協第37回定期総会の開催

＝くらしサポートセンター島根の開設が決定される＝



▲ 新たに各地区労福協から役員(幹事)に就任された皆さん

県労福協は第37回定期総会を5月23日(金)に松江市労働会館において、団体・地区労福協より55名が出席して開催しました。

仲田副会長の開会挨拶に続き、総会議長に連合島根代議員の景山氏を選出した後、県労福協を代表して大崎会長より、今日、格差社会・少子高齢化がますます進行し、政治、経済の混迷は生活者の不安が募るばかりで手立ても見えない。こうしたときこそ、諸先輩方が構築されてきた労福協運動の推進はますます重要となっている。とりわけ、労福協の理念である相互扶助の精神、また労福協の社会的責務である社会的弱者や未組織労働者への手助けが急務といえる。こうした考え方に基づき、一昨年秋から「勤労者21紀しなねビジョン」のあり方について協議を重ねてきた。昨年1月には有識者によるプロジェクト会議を立ち上げ、新たなワンストップサービス事業構想や財政検討、加えて地区労福協活動の充実・発展、県労福協の法

人化など貴重な提言をいただき、昨年の定期総会において基本的なビジョンを提起してきた。本定期総会では、これまでの幹事会での議論や各地区ヒアリングを踏まえ、労福協・連合・労金・労済の4団体を中心となって「労働・生活」相談事業を新たに展開することとした。その名称は「くらしサポートセンター島根」で決定されているが、6月23日に開設しスタートさせたいと考えている。事業発展のため、皆様方の更なるご理解とご協力をお願いする。最後に、本日の定期総会が成功するよう、皆様方の発展的・真摯な議論をお願いする(要旨)。と挨拶がありました。

来賓として、県商工労働部・雇用政策課 得能氏より祝辞を頂いた後に議事に入り、事務局より「島根県におけるワンストップサービス新事業」など、第1号議案から第7号議案まで提案され、質疑・応答の後に全ての提案した議案は満場一致で承認されました。

議事終了後、スローガンの採択が行われ、議長降壇の後、仲田副会長の閉会挨拶で終了しました。



▲ 議長に選出された景山代議員

提 案 さ れ た 議 案

- 第1号議案 2007年度 活動報告の承認の件
- 第2号議案 2007年度 会計決算報告並びに監査報告の承認の件
- 第3号議案 2008年度 活動方針(案)の承認の件
- 第4号議案 2008年度 収支予算(案)の承認の件

- 第5号議案 2008年度 役員定数(基準)改正の承認の件
- 第6号議案 役員補充選出の承認の件
- 第7号議案 規約改正の承認の件
- 第8号議案 その他

〈〈質疑・意見と答弁〉〉 県労福協の法人化について



河野代議員

内容

活動方針の中で法人化及び事務局体制の強化について具体的な説明がありました。特に県労福協の法人化については、これまで以上に前向きな提案であると評価していますが、事務局体制の強化について、より具体的な考えがあれば示していただきたい。

答弁

現在、中国5県労福協の中には、事業団体から労福協に出向されている県もあります。今後、法人化を進めていく上で、事務的業務も増加すると思われます。従って、今後こうした点も含め幹事会等で協議を行い、事務局体制の強化についても検討を行っていきたいと考えています。

第79回島根県中央メーデー報告



連合島根などが主催する第79回中央メーデーが、4月27日(日)晴天の中、松江市・北公園で開かれ、35団体、約3千人が集まり正規・非正規雇用や所得格差の是正などを訴えました。

参加者は、式典に先立ち県庁前から北公園までを「格差拡大反対」「パートの処遇改善」などを求めるプラカードや横断幕を掲げ行進しました。



式典では、連合の矢倉会長が春闘交渉の妥結額が昨年より上回っている事を報告。非正規雇用者が組合員でなくても賃金の引き上げを求めることが労働組合の役割であることなど訴えました。その後、仕事と生活の調和を目指し、格差の拡大にストップをかけるメーデー宣言を採択されました。

式典後は、各産別よりお楽しみ抽選会も開かれ、なごやかな雰囲気の中で終了しました。

西部労福協

四国霊場八十八か所めぐり 交流事業報告

全労済島根県本部 事業推進部長 本田 純二



4月18日(金)の早朝6時50分、曇天の中を私たちは松江駅前を出発しました。

目的地である高知市までの約5時間のバスの中では自己紹介の後、ビデオによる1400キロにおよぶ四国霊場八十八か所めぐりの様子が放映されましたが、このビデオ学習は事前の準備不足の私にとっては大変心強いものとなりました。



なんせ、参加者の多くが人生の先輩であり、昨年に続いての参加であることからしても、心構えが違っているのは明らかです。

ビデオ学習を終えて高知市に到着するころには暑いほどの晴天となり、まさに「南国土佐お遍路日和」となっていました。

主催者や参加者から、「日ごろの行いの成果」などとの声があちこちで聞こえてきましたが、いやいや「弘法大師」様のお陰に決まっています。

さて、菅笠をかぶり、笈摺という白装束を身にまとい、金剛杖を持ち、お遍路



姿に変身した私たちは中国、四国各県の参加者とともにバスに分乗しました。

バスの中で、お遍路は順打ちといわれる時計まわりが通常の巡礼の仕方であることや、巡礼のスタートは「発心の道場(阿波の国)」から「修行の道場(土佐の国)」「菩薩の道場(伊予の国)」「涅槃の道場(讃岐の国)」へと進むこと、巡礼にも順番やその持つ意味があることなど、さまざまな説明を聞きながら28番・大日寺をめざしました。

しかし、昨年不参加の私にとっては、いきなりの「修行の地」からのスタートとなり、いささか気が引ける思いでもありました。

大日寺では出発式があり、住職から「人が生きたまま仏になれる三密の教えがある」それは、「語(口)密・意(心)密・身密といわれる三密の実践」であり、「正しい言葉を使い人に接すること、そして人の苦しみは自分の苦しみとして感じ、何よりも難しきことではあるが、人の喜

びを自分の喜びと感ぜよ」など、私たちが日ごろから心がけるべき大切な事柄についての法話をいただき心を清め巡礼のスタートをきりました。

今回は、28番から35番までの8ヶ寺の巡礼経験でしたが、1ヶ寺2回の「般若心経」を参加者全員でひたすら唱え、食事の際には「一滴の水にも天地の恵みを感じ、一粒の米にも万民の苦勞を思い、ありがたく頂きます」との食事作法(じきじさほう)を唱える2日間は私にとって貴重な経験となりました。

しかし、車窓から徒歩のお遍路の姿を見たとき、かつてはお遍路の途中に倒れる修行者も多く、それほど「厳しく覚悟の上での1400キロのお遍路」であったとの説明を思い出し、少し複雑な気持ちにもなりましたが私にとっては意識革命をもたらした1泊2日の「バスによるお遍路の旅」でした。

普段交流のない方々との旅体験など得るものも多く、意義ある企画に参加させていただき感謝申し上げます。

合掌



地域でがんばるNPOを応援してください。

《ろうきんNPO寄付システム》

普通預金口座からの自動引き落としで、毎月100円からできるNPO応援です。
詳しくはもよりの支店にお問合せください。

ろうきん

マナートラブルにかつ！

賢い消費者になるために

自分をみがくのも
いいけど…

キレイになりたい。英語で話したい。性格を変えたい。資格も欲しい……そんな「自分みがき」も正しい判断があつてこそ。契約するなら、納得できる内容かどうか、ゆつくりじっくり考えてから。

提供 **ハローさん**
6……連載

自己啓発セミナー
ほんとに役だつ？



80万円を払うのはあなた

80万円もする高額商品をパッと買う人は少ないはず。でも、しつようにすすめられると、「クレジットなら払えるかな」と思ってしまうが、品物ではなくサービスを提供するエステや英会話教室、セミナーなどでは、安易に入会すると「期待したほどのサービスが受けられない」「トラブルが絶えません。消費者の知識のなさにつけこんで強引に長期契約を押しつける業者もいます。

その場で、すぐ契約しない
契約をすすめられてもすぐに決

めてはいけません。契約書をよく読み、支払方法や中途解約の場合、返金はどうなるかなど十分に確認して、納得してから申し込みましょう。

長期にわたる契約も考えもの。たとえば英会話。1週間に1回通うとして年間52回……3000～5000回コースに本当に通い続けるか？ 納得されているときはよく思っても、ひとりになれば違った面がみえてきます。即答は避けて一歩引いて考えましょう。エステや英会話など、継続してサービスを受ける場合、クーリング・オフ期間を過ぎていても一定の解

約手数料を払えば中途解約ができます。

断つた後の再勧誘は禁止！

職場や家庭に突然の電話で国家資格などの取得をすすめ、テキストやテープを無理売りつけるのが「資格商法」です。「結構です」「いいです」といまいな返事をするとう断る場合には、はっきりと「断ります」といいます。一度引つかかると二度、三度と狙われます。電話勧誘でも契約書面の交付が義務づけられていますし、クーリング・オフもできます。

「賢い消費者」シリーズ6 全国労働金庫協会作成の消費者問題関連記事を連載しています。



もしものとき、窓口はひとつ。
マイカー共済と合わせての
加入が便利です。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしを目指しています。すでに組合員は全国で1,390万人。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済も取り扱っています
自賠責共済

自動車損害賠償責任共済

保障のことなら
全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済島根県本部

50周年記念事業のご案内

1959年1月に島根労済として誕生いたしました。これまで、多くの皆さま方にご参加をいただき、2009年1月に満50年を迎えることになりました。この間の組合員・協力団体の皆さまに心より御礼申し上げます。

全労済島根県本部では、この50周年を記念し、組合員のみなさまに感謝の意をこめて下記の記念行事を計画いたしましたので、多くの皆さまのご参加をお待ちしご案内申し上げます。

全労済島根県本部創立50周年記念

松江フォーゲルパーク(松江市)あるいは
しまね海洋館アクアス(浜田市)へ
親子で無料ご招待

各会場抽選で500名様

期日：2008年8月24日(日)開催



島根県下各地で開催される
体験イベントに割引ご招待(17企画)

例：いずもかんべの里陶芸体験、そば庄たまき手打ち体験
いわみマリンスクールバナボート体験 等
期日：2008年6月～11月

なお、詳細内容あるいは応募方法等につきましては、別途団体へチラシをお送りしますので、その内容をご確認いただき、ふるってご応募をお願いします。

これからも皆さま方のご協力をお願いいたします。

総代選挙及び役員選挙の公告

総代選挙公告

島根県労働者共済生活協同組合・全労済島根県本部2008年総代選挙を「総代選挙規約第10条」にもとづき、次のとおり実施します。

総 代 定 数 120名

総 代 の 任 期 2008年7月30日から1年間

総代の選挙区及び選挙区定数

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
全県区	23名	松江地区	23名	隠岐地区	3名
安来地区	16名	雲南地区	8名	出雲地区	17名
大田地区	4名	江津地区	5名	邑智地区	3名
浜田地区	9名	益田地区	9名	合 計	120名

選挙の受付期間 2008年6月2日～7月10日まで

立候補の方法 各地区の選挙管人に立候補届を提出する。

選挙権および被選挙権 2008年5月31日現在の組合員名簿に記載されたこの組合の役員を除く組合員

選挙期日及び選挙の方法 2008年7月14日に行う。

島根県労働者共済生活協同組合選挙管理委員会
全労済島根県本部選挙管理委員会

役員補充選挙公告

島根県労働者共済生活協同組合役員選挙規約、全労済島根県本部理事・監事選挙規約にもとづき、役員補充選挙を次のとおり実施します。

役 員 の 区 分 理事

役 員 の 任 期 2008年7月30日から1年間

選挙区および定数

[理事:2名]

選挙区	定数
全県区	2名

立候補受付期間 2008年6月2日～7月14日まで

立候補の方法 選挙管理委員会に直接立候補届を提出する。

選挙権および被選挙権 この組合の組合員

選挙期日及び選挙の方法 2008年7月30日総代会で総代の投票により選挙する。

島根県労働者共済生活協同組合選挙管理委員会
全労済島根県本部選挙管理委員会

<お問い合わせ先>

全労済島根県本部内 選挙管理委員会事務局

担当者 黒飛 雅明

住所 松江市伊勢宮町543-3

電話 0852-27-0633

第34回あしながPウォーク10開催

松江コース 2008年5月11日(日): 松江市

前日の雨もスタート時にはすっかり上がり、やや肌寒い中「第34回あしながPウォーク10」が開催された。松江市北公園を出発し、「なんじゃもんじゃ」の花が満開の松江城、県立美術館、松江駅を回る約10kmのコース。



松江コースは島根県内の奨学生が中心となり、連合島根、労金が応援して実施された。連合組合員を含め323人が参加し、Pウォーク10が目指すフィランソロフィーについて考えながらゴールへと向かった。

今回は、松江市の協力を得て県立美術館西の岸公園付近のゴミ拾いも実施した。

<くろうきん>とあしなが育英会

<くろうきん>は、1990年に「福祉目的定期預金」構想、「災害(労災、交通、病気)遺児の育英事業」構想を検討しました。全国統一のこの構想は断念しましたが、その後、全国の<くろうきん>の社会貢献活動実施の契機となり、阪神大震災時に実施された「エール30(くろうきん・震災遺児支援定期)」の成功に結びつきました。

「エール30」は1年定期預金利息の一部を寄付するという仕組みで、1995年4月1日から8月31日までの5ヶ月間取り組みました。結果は、300億円の目標を大きく上回り500億2,100万円余の預金が集結され、預金者の寄付額も1億2,800万円ほどになり、労金業態の寄付金を合わせて合計2億3,000万円余を「あしなが育英会」に寄付しました。1998年には短期間でしたが「レインボーハウス」の建設支援も取り組みました。

こうした「あしなが育英会」とのつながりの中から「Pウォーク」への参加が全国的に呼びかけられ、<くろうきん>の仲間も全国で参加するようになりました。



メーデー会場で募金活動(4月27日)



あしなが育英会: あしなが育英会は、災害、自死(自殺)で親を亡くした子供たち、または著しい後遺症ため働けなくなった家庭の子らを対象に、教育費に困っているものに奨学金を貸与して、高等学校、大学等への進学援助をするとともに、遺児等へのこころのケアと教育指導を行い、暖かい心、広い視野、行動力、国際性を兼ねそなえ、人類社会に貢献する人材を育成することを目的とする民間非営利団体です。

〈各地区労福協活動のご紹介〉

今月号では益田地区労働者福祉協議会の活動の一部をご報告させていただきます

第36回 益田地区労福協 囲碁・将棋大会

実施日

2008年2月10日(日)

開催時間

9:00～15:00

会場

益田労働会館

参加者人数

42名
(囲碁39名、将棋3名)

毎年恒例の行事となっていますが、昨年と違い他大会が重なることもなかったため参加者増となりました。昨年に引き続き将棋の参加者もあり、和気藹々と競技されていました。

翌年度も引き続き開催に向けて検討していきたいと思っています。



第35回 益田地区労福協 ラージボール 卓球大会

毎年恒例の行事となっていますが、昨年を大幅に上回る参加者があり、大盛況の内に終了しました。

例年のごとく翌年度は既に日程が決定していますので、早めの呼びかけや、卓球協会との綿密な打ち合わせ等を事前に行いたいと思います。

実施日

2008年3月23日(日)

開催時間

9:00～15:00

会場

益田市民体育館

参加者人数

60名



労福協とは…



労福協シンボルマーク



労働者福祉協議会の略称。この協議会は労働者福祉活動を総合的に推進し、構成団体間における福祉活動の連絡調整を図るとともに、関係事業団体の育成と強化、並びに労働者福祉全般について啓発、教育、宣伝活動を行い、労働者福祉の推進を図ることを目的に活動する任意団体です。